

(お知らせ)

令和2年10月2日
防 衛 省

日米合同委員会合意について

本日、日米合同委員会において、F A C 5 1 2 7 鹿屋飛行場の追加財産及び臥蛇島の土地の限定使用についてほか3件について合意しましたのでお知らせします。

なお、合意概要については別添のとおりです。

日米合同委員会合意事案概要

件名	F A C 5 1 2 7 鹿屋飛行場の追加財産及び臥蛇島の土地の限定使用について
承認年月日	令和2年10月2日
施設・区域名称	F A C 5 1 2 7 鹿屋飛行場 F A C 5 1 3 0 臥蛇島
合意対象所在地	鹿児島県鹿屋市、鹿児島県鹿児島郡十島村
合意対象面積等	土地：鹿屋飛行場 約20,000㎡ 臥蛇島 民有地と公有地の一部を除く、島全体 約2,858,000㎡ 水域等：－ 建物：鹿屋飛行場 7棟 約13,000㎡ 工作物：鹿屋飛行場 エプロン、定着物及び設置物を含む工作物一式（関連備品を含む。） 臥蛇島 － 附帯施設：－

【事案内容】

本件は、米海兵隊が日米共同訓練（キーンソード（KS））を実施するため、海上自衛隊鹿屋飛行場、臥蛇島の土地を使用することについて、日米合同委員会の承認を得たものである。

記

1. 海上自衛隊鹿屋航空基地

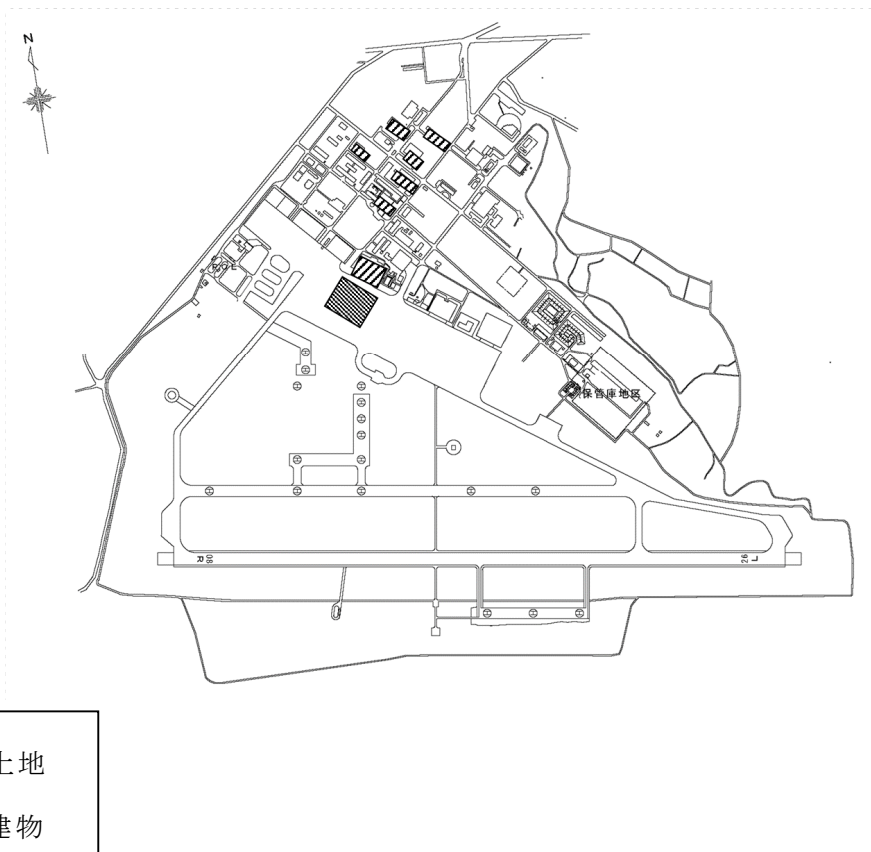
土地：約20,000㎡

建物：7棟 約13,000㎡

工作物：エプロン、定着物及び設置物を含む工作物一式（関連備品を含む。）

※使用期間：（1）令和2年10月15日～11月5日

（2）必要に応じて、訓練の撤収に必要な期間



※次頁に続く

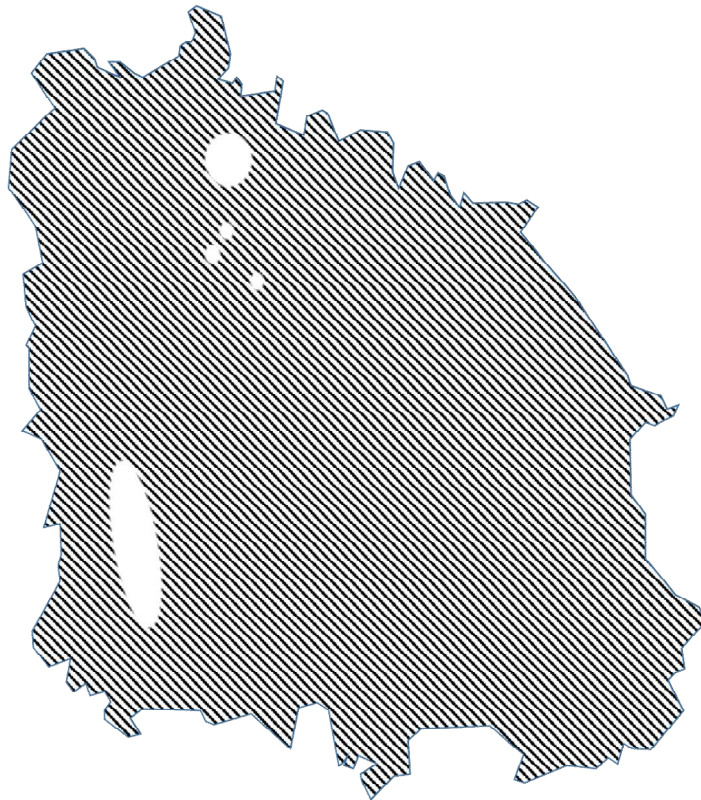
2. 臥蛇島

土地：民有地と公有地の一部を除く、島全域

約 2,858,000 m²

※使用期間：（１）令和２年１０月１５日～１１月５日

（２）必要に応じて、訓練の撤収に必要な期間



土地(民有地と公有地の一部を除く、島全域)

日米合同委員会合意事案概要

件名	FAC6036トリイ通信施設の一部の共同使用について
承認年月日	令和2年10月2日
施設・区域名称	FAC6036トリイ通信施設
合意対象所在地	沖縄県中頭郡読谷村
合意対象面積等	土地：約59,000m ²
	水域等：－
	建物：－
	工作物：－
	附帯施設：－

【事案内容】

本件は、自衛隊が訓練を実施するため、標記施設の一部土地を共同使用することについて、日米合同委員会の承認を得たものである。

記

土地：約59,000m²

共同使用期間：令和2年10月19日から11月14日まで



日米合同委員会合意事案概要

件名	F A C 6 0 5 1 普天間飛行場の一部の共同使用について
承認年月日	令和2年10月2日
施設・区域名称	F A C 6 0 5 1 普天間飛行場
合意対象所在地	沖縄県宜野湾市
合意対象面積等	土地：約58,000㎡
	水域等：－
	建物：－
	工作物：－
	附帯施設：－

【事案内容】

本件は、自衛隊が訓練を実施するため、標記施設の一部土地を共同使用することについて、日米合同委員会の承認を得たものである。

記

土地：約58,000㎡

共同使用期間：令和2年10月19日から11月5日まで



日米合同委員会合意事案概要

件 名	F A C 6 0 5 6 牧港補給地区の一部の共同使用について
承 認 年 月 日	令和 2 年 1 0 月 2 日
施設・区域名称	F A C 6 0 5 6 牧港補給地区
合意対象所在地	沖縄県浦添市
合意対象面積等	土 地：約 1 1 , 0 0 0 m ²
	水 域 等：－
	建 物：－
	工 作 物：－
	附帯施設：－

【事案内容】

本件は、自衛隊が訓練を実施するため、標記施設の一部土地を共同使用することについて、日米合同委員会の承認を得たものである。

記

土 地：約 1 1 , 0 0 0 m²

共同使用期間：令和 2 年 1 0 月 2 6 日から 1 1 月 5 日まで

